

日本の賃金は本当に上がらないのか

常務執行役員 チーフエコノミスト 高田 創

先週のTODAYで、円安にも関わらずなぜ輸出の伸びが鈍いのかという論点を取り上げた。今日、さらに日本経済に関し議論になる論点の一つに、日本の賃金は本当に上がらないのかという点がある¹。足元、日本企業の収益は改善が示され、安倍政権は政労使協議の場などで産業界に賃上げを要請している。また、一部の企業経営者からは賃上げに前向きな発言も聞こえている²。

下記の図表に示されるように春季賃上げ率(厚生労働省集計、主要企業ベース)は、デフレ下の2002年度に2%を割り込んで以来、1%台の推移を続けている。定期昇給分が1.6~1.8%あると言われているため、いわゆるベースアップはほぼゼロの状態が続いていることになる。この間、非正規雇用のウェイトの上昇が継続的に平均賃金を下押ししていたこともあり、所定内給与(事業所規模5人以上)はほぼ一貫して低下していた。みずほ総合研究所では、図表のように2014年度の春闘賃上げ率は2013年度の1.80%から1.92%に高まり、所定内給与は前年比+0.2%と小幅ながらも上昇すると予想する。

■図表: 春季賃上げ率の推移と予想

(単位: %)

年度	春季賃上げ率	所定内給与 前年比	前年度	
			経常利益 前年比	コアCPI 前年比
2000	2.06	▲ 0.2	28.7	▲ 0.1
01	2.01	▲ 1.0	21.6	▲ 0.4
02	1.66	▲ 1.5	▲ 20.0	▲ 0.8
03	1.63	▲ 0.7	7.6	▲ 0.8
04	1.67	▲ 0.7	17.2	▲ 0.2
05	1.71	0.3	24.5	▲ 0.2
06	1.79	▲ 0.4	8.9	0.1
07	1.87	▲ 0.4	10.5	0.1
08	1.99	▲ 0.4	▲ 2.1	0.3
09	1.83	▲ 1.2	▲ 38.5	1.2
10	1.82	▲ 0.3	▲ 0.0	▲ 1.6
11	1.83	▲ 0.4	39.0	▲ 0.8
12	1.78	▲ 0.4	▲ 2.0	0.0
13	1.80	▲ 0.3	8.1	▲ 0.2
14	1.92	0.2	14.3	0.6

(注) 1. 春季賃上げ率は主要企業(厚生労働省集計)ベース。

2. 所定内給与は事業所規模5人以上。

3. 経常利益は法人企業統計(金融・保険、電気業を除く)ベース。

4. コアCPIは生鮮食品を除く総合消費者物価指数。

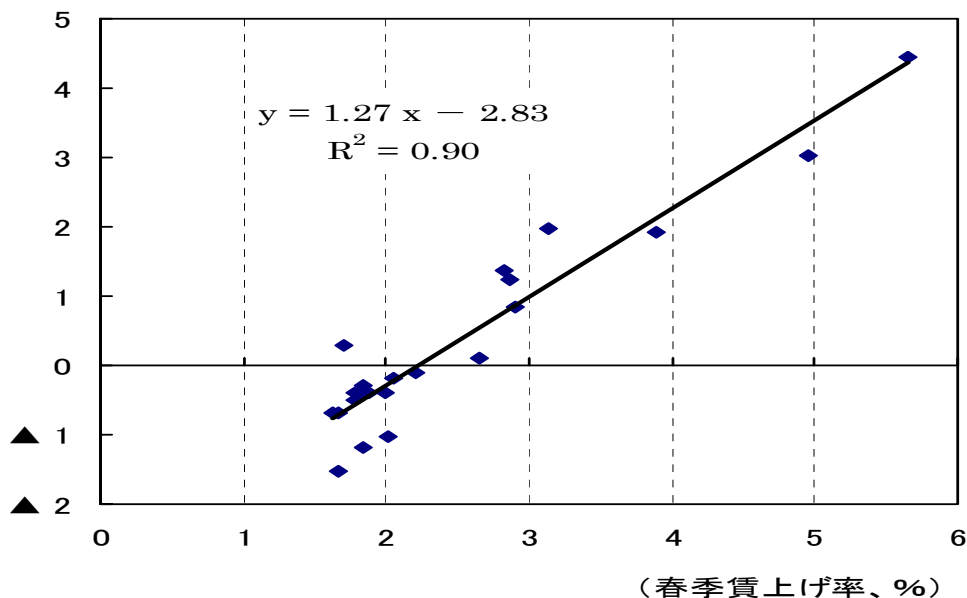
5. 網掛け太字枠内は、みずほ総合研究所予測値。

(資料) 厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」「毎月勤労統計」、財務省「法人企業統計」、総務省「消費者物価指数」などよりみずほ総合研究所作成

ただし、下記の図表の関係に示されるように、過去(1991～2012年度)の関係からは、春闘賃上げ率が3%程度まで上昇しないと、所定内給与の伸びは1%に達しない。政府の要請を受けて、この予想より春闘賃上げ率が上振れする可能性はあるが、所定内給与の伸びが2%を上回るのは容易でないだろう。過去最長だったリーマンショック前の景気拡大期の最後(2008年度)の賃上げ率は1.99%に上昇したが、賃金が本格的に上昇するために必要なのは、景気拡大と企業業績の改善が中長期的に持続することである。

■図表: 春季賃上げ率と所定内給与

(所定内給与前年比、%)



(注) 1. 期間は1991～2012年度。2. 所定内給与は事業所規模5人以上ベース。

(資料) 厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」、「毎月勤労統計」よりみずほ総合研究所作成

企業の経費管理については、経費抑制等を緊急で行う行動は危機対応として即座に行われやすいが、前向きに投資を行うことや賃金引上げへの方針転換には「年度」単位の時間軸が必要という「非対称性」がある。企業の意思決定では下記の図表で示すように段階的な対応が必要になるだろう。現在、第一段階から第二段階まで来た状況にあるが、第三段階であるベースアップにつなげるには過去10年以上の間に慎重化した企業心理の壁が厳然とあるだけに、この壁を越えるべく、今年度中に官民を挙げた意識改革と先行き期待改善による資産価格上昇が重要だ。

■図表: 企業の経費拡大の段階

第一段階: 残業代拡大、研修費拡大
第二段階: ボーナス拡大、法人懇親会費拡大、接待費拡大
第三段階: 定例給与引上げ(ベア)

(資料) みずほ総合研究所

¹ 本論に示された議論と図表は、「2013・14年度内外経済見通し」(みずほ総合研究所『内外経済見通し』2013年11月15日)、『みずほ日本経済情報』(みずほ総合研究所 2013年11月号 2013年11月12日)による。

² 2013年11月22日に経団連は法人税の復興特別増税を前倒して廃止するなら賃上げを容認するとの見方を示している。また、連合は5年ぶりにベアを要求する2014年春闘の闘争方針案を示している。